

第7期高齢者プラン素案を提示… 誰もが安心して住み続けことができるか？

日本共産党荒川区議会議員団

横山幸次

区政報告
ニュース

No. 675

2017年11月26日

発行 日本共産党区議団

TEL 3802-4627

fax 3806-9246

メール arajcp@tcn-cat

v. ne. jp

★町屋相談室

荒川区町屋5-3-5

TEL 3895-0504

メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターを
ご覧下さい。横山幸次で検索して下さい。

老後は住み慣れた地域で
みんなの願いです

2018年度～20年度の3年間の介護保険サービスや高齢者福祉の内容や目標、介護保険料を定める第7期高齢者プランの素案が区議会に示されました。

区が行った実態調査の中で希望する生活形態として約半数近くが介護サービスを受けて自宅で暮らすをあげています(下表参照)。施設などあげている方もいますが、やはり自宅や近くの介護付き高齢者住宅が希望です。しかし今回の素案では、住宅や施設の具体的な目標は提示されていません。政府は、要支援だけでなく要介護1、2の方からも生活支援サービスを介

	2000年	2009年	2016年
荒川区	10.7%	17.0%	17.9%
東京都	10.5%	15.8%	18.0%
全国	11.4%	16.2%	18.3%

	2000年	2009年	2016年
荒川区	-	2.37%	2.08%
東京都	-	2.28%	2.10%
全国	-	2.24%	2.09%

必要になっても介護サービスを受けずに家族介護で、自宅で暮らしたい	4.4%
必要になったら介護サービスを受けながらできるだけ自宅で暮らしたい	44.1%
高齢者向け住宅などに住み替えて在宅サービスを受けて暮らしたい	5.7%
健康な内から将来介護が受けられる老人ホームなど施設に入所したい	2.7%
自宅で暮らしたいが、介護が必要になったら介護施設に入りたい	22.2%
わからない	13.8%
その他	0.5%
無回答	6.7%

※区の実態調査から

また要介護認定率は上がっています。平均要介護度は下がっています。これをどう読み解くのか？要介護認定が実態に合っているのか、必要なサービスが提供されているのか：やはりキチンと検証したうえでプランを求めたいと思います。

なお、介護保険料の提案は、来年一月になりそうです。みなさんのご意見をお寄せください。

荒川区議会11月会議日程

11/28 (火) 本会議10時～

29 (水) //

12/1 (金) 福社区民委員会10時～

【7期高齢者プラン集中審議】

4 (月) 総務企画、福社区民委員会

5 (火) 文教子育て、建設環境委員会各10時～

12 (火) 議運委員会11時～

13 (水) 本会議

【訂正とお詫び】前回、前々回のニュースで議会日程を23日からとお知らせしましたが28日からの間違いでした。

★「第7期高齢者プラン」策定…今後の予定

①12月1日(金) 区議会福社区民委員会で審議

②12月4日(月) 区報で7期プラン素案を特集
パブリックコメント開始

みなさんのご意見を区に集中しましょう…!

③12月11日(月) 荒川区介護運営協議会

※介護保険料(案)の提示は来年1月の予定

④来年2月 区議会福社区民委員会で審議

⑤来年3月下旬 第7期高齢者プラン策定

裏面 11月区議会、プレミアム付きお買物券など

定例法律相談会

12月4日(月)

来年は1月15日

午後6時～8時

横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。

生活相談は、随時受付ています。

TEL&FAX 3895-0504

不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区役所控室 3802-4627

まじの話題あれこれ

事務所前の藪椿など2本が伐採されるようです。少し寂しい気がしますが交通の支障では仕方ないかな？

私の事務所の前(電化通り沿い)の歩道そばに誰が植えたのかもわからない(勝手に生えている)藪椿ともう一本(樹木名は不明)があります。しっかりと茂っており季節には椿の花がたくさん咲きます。もう一つの樹木は、冬の時期の枯葉が大変。掃いても掃いても終わりのない毎日で閉口してきました。しかしいざ伐採となると何とも寂しい気がします。区が植栽したものでないこと、交通

に支障があるといわれては、安全第一で対応するしかありません。それだけでなく緑の少ない荒川区です。最近では、道路工事などで街路樹を切り倒すことが度々話題になってきました。街路樹がきちんと整備された道路は、とても気持ちのいいものです。夏などもホッとする空間です。今後区の道路公園行政の中でしっかりと位置付けてほしいものです。

(横山幸次)



12月2日発売～プレミア付きお買物券

今年も歳末商戦にむけた「プレミア付き区内共通お買物券」が発売されます。



12月2日(土)午前10時から発売です。

購入限度は、一人5万円(55,000円分)

区商連加盟900店舗で使えます。販売場所は、以下の21店舗です。

ジョイフル三の輪商店街・会館一階、間道商興会・魚松、南千住商友会・三井楽器店、南千住仲通り商店会・一力家、コツ通り商店会・野田屋酒店、べるほうと汐入商店街振興組合・西館通路、荒川仲町通り商店街・赤川電気、荒川銀座商盛会・リサイクルなんでも家、町屋駅前銀座商店街・サンポップ正面、旭電化通り商光会商店会・旭商事、尾竹橋通り三栄会商店街・テングヤ、おぐぎんざ商店街・会館1階、東京女子医大通り商店会・ファッションスミレ、小台大通り商店街・あつぷる館、小台橋みずき通り商工会・旧魚長、熊野前商店街・事務所、正庭商栄会・中村生花店、かんかん森商興会・小森谷酒店、道灌山通り商和会・須長米店、冠新道商工会・キクヤ洋品店

荒川区議会は28日から開催 安心できる介護、子育てなどたします

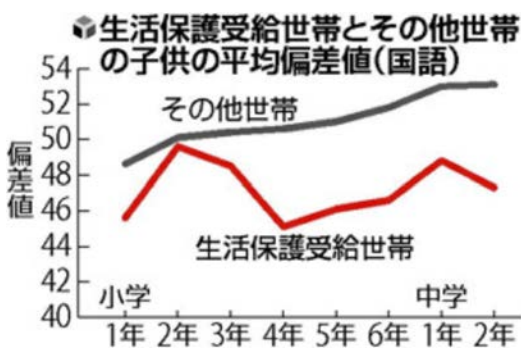
11月28日～12月13日にかけて開催される区議会での区長議案4件が提案されます。高速道路の逆走事故などを防ぐために「高速道路番号」を新設したことに伴う条例改正、公営住宅の家賃決定のための収入申告が出来ない認知症の方に自治体が対応できるようにする条例改正など今日的な問題が提案されています。

区内中小企業の従業員の福利厚生のための勤労者福祉サービスセンターが、5年前に3区合併。さらに今回、杉並区が合流して「城北サービスセンター」の名称が変更するため、条例が提出されます。これまで荒川区の勤労センターが比較的手厚かつた給付が徐々に合併で低下、中小企業の福利厚生に区がもつと直接的に力も入れたいものです。

条例及び報告案件	内容	審査委員会
① 勤労者サービスセンターの条例の一部改正	荒川区、豊島区、北区に加えて杉並区も一緒になることから名称を「東京城北」から「東京広域」に変更する	総務企画委員会
② 区営住宅条例の一部改正 荒川区従前居住者用住宅条例の一部改正	認知症患者等の住宅入居者が収入の申告をすること等が困難な場合には、区の情報提供で当該認知症患者等の収入に基づき、公営住宅の家賃を定めることができる	福祉区民委員会 建設環境委員会
③ 荒川区特別区道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正	高速道路に路線番号をつけることになり、条例上の案内標識番号がずれて変更になったため	建設環境委員会
④ 南千住3丁目でのトラックサイドミラー破損事故	南千住3丁目区道をトラックが走行中、対向車を避けようと左に寄った際に街路樹の枝に接触しサイドミラー破損。賠償額17,940円	
⑤ 瑞光小学校用務職員自転車接触事故	南千住1丁目で幼稚園児の急な飛び出しで子どもが左前頭部打撲。通院1日賠償額12,690円	本会議報告
⑥ 子ども家庭支援センター職員自転車接触事故	荒川5丁目区道走行中、85才男性と接触。右手挫傷通院6日損害賠償額36,248円	

今週のデータ 貧困世帯と非困窮世帯の子ども、差は10歳が境目… 低学力の固定化も(日本財団分析)

11月19日、日本財団は2017年の子どもの学力は10歳を境に急激に低下するといふ分析結果を発表。大阪府箕面市に住む子ども約2万5千人のデータから、子どもを取り巻く環境がその後の人生にどのような影響を及ぼすかを科学的に検証した結果です。やはり小学校低学年からの支援の必要性が浮き彫りになっていきます。また、この分析には出ていませんが、家庭環境、特に食



援助強化など経済的給付の検討も必要です。事や住環境や経済的ストレスを軽減するための

日本共産党区議団の代表質問要項…

1 核兵器廃絶と多文化共生の取り組みについて

(1) 平和都市宣言、平和首長会議参加の荒川区としてヒバクシャ国際署名の広報を行うこと。

(2) 平和・多文化共生のまちづくりをすすめるために情報の多言語化や内容の充実をすすめること。

(3) 荒川区の観光宿泊者の実態把握と緊急時の正確な情報提供の体制をつくること。

2 大企業、富裕層への優遇税制を抜本的に改め消費税増税は中止することを求めること。

3 子育て世代の実態に即した保育の実施について

(1) 今後の保育園増設の必要性和新年度の待機児解消のための対策を問う。

(2) 関係者の合意形成をすすめ、0才児の保育時間を見直すこと。

(3) 収入に対する人件費比率を引き上げ、保育士配置や給与の引き上げなど処遇改

善をすすめるよう指導すること。

(4) 運動会の場所確保の調整は区の責任で行うこと。

(5) 家庭的保育の連携園は基本的に公立で行うこと。また民間園の場合は区として連携施設受諾加算を新設すること。

(6) 認証保育園の施設改修や保育ママの補助者雇用の補助を行うこと。

4 第7期高齢者プランについて

(1) 政府の方針どおりすすめるのか、それとも憲法25条の精神に基づいて公的責任を拡充するのか。基本姿勢を問う。

(2) 必要なサービスの実施が担保できるように要介護認定調査を見直すこと。

(3) 施設も在宅も供給計画を抜本的に引き上げるとともに国の予算の見直しも求め保険料の値上げは行わないこと。

(4) 貧困、社会的孤立など高齢者の生活支援を老人福祉法に基づいて総合的にすすめること。

5 東京女子医大東医療センターの移転問題について現在の区の認識と今後の対応について問う。



認可保育園集中受付期間

☆11月24日(金曜)から12月5日(火曜)まで
土曜・日曜を除く午前8時30分から午後7時まで
(午後5時15分以降は地下巡視室横の入口から)

☆申込用紙等 保育課、各認可保育園等で配布中。

☆申込用紙提出先

荒川区役所保育課入園相談係(区役所2階)

※集中受付期間に申込みができない場合、12月6日(水曜)から来年年2月13日(火曜)まで受付